

令和3年度 第1回広島市多文化共生市民会議要旨

1 開催日時 令和3年8月30日（月） 15時00分～17時00分

2 開催場所 広島市役所北庁舎別館4階会議室

3 出席者

(1) 市民会議委員

ヴェール ウルリケ、大久保 幸則、小川 順子、呉 栄順、金 孝子、新川 エミリア、陳 俊甫、
童 美玲、原 マリア ソコロ オロラ、韓 政美、文 晶愛

(欠席：鳥日娜、カハタピティヤ ガマゲ シターラ サンドルワン、ドン ティ ヒェン チャン)

(2) 事務局

国際化推進担当部長、人権啓発部長 他2名

4 公開・非公開の別 公開

5 傍聴者 0名

6 会議次第

(1) 開会

(2) 国際化推進担当部長あいさつ

(3) 議事

ア 外国人市民の現状について

イ 新型コロナウイルス感染症の影響について

ウ 「広島市外国人市民生活・意識実態調査」の実施について

エ その他 意見交換など

(4) 閉会

7 委員の発言要旨等

(座長)

議事ア「外国人市民の現状について」ですが、本日は議題が多いので、資料1の配付のみにしたいと思います。質問などがありましたら、直接、事務局に聞いてください。

次に、事務局から、議事イ「新型コロナウイルス感染症の影響について」を説明してください。

(事務局)

議事イ「新型コロナウイルス感染症の影響について」を資料2により説明

(座長)

ただいまの事務局からの説明について、質問などがありましたらよろしくお願いします。

(委員)

ワクチンパスポートの申請に必要な書類のうち接種用クーポン券については、広島市に住所を登録していることを確認するための書類ということでしょうか。

(事務局)

そのとおり、広島市におけるワクチン接種の対象者であるかどうかを確認するための書類である。

(委員)

ワクチンの説明については多言語化されているのに、予診票は日本語のものしかなかったのが残念であった。私は日本語が読めるが、職場の外国人市民の方から、予診票を書くのを手伝ってほしいという声が多くあった。また、集団接種会場に予診票を多言語に翻訳した記入例があることは、接種当日に分かることであるし、これを事前に書いて持っていくべきなのか、当日に書いていいものなのか分からず、大変困った。また、医療機関でワクチン接種の予約をしようとしても、かかりつけでなければ予約できないと言われることが多い。集団接種会場の予約をしようとしても、電話が繋がらず、ホームページでもなかなか予約がとれずに困っているという人が多くいた。特に、安芸区にはブラジルやペルーの方が多いが、接種会場は安芸区総合福祉センターしかなく、土曜日と日曜日に10名ずつしか接種可能な枠がない。私も、家から近いところで接種したかったが、予約が取れなかったので、職場近くの接種会場の予約をとった。副反応が出た時のことが心配なので、本当は家の近くで接種したかった。

(委員)

広島市では、職域接種は推進していないのか。

(事務局)

国の方針に基づき、1千人以上の従業員や関係者がいる企業などでは、職域接種が行われている。それ以外の中小企業や学生、専業主婦の方は職域接種ではなく、集団接種会場や医療機関でワクチン接種することになる。予診票については厚生労働省が定めているものであり、日本語の様式に日本語で記入しなければならない。しかし、多言語に翻訳した予診票の記入例はあるので、見本として集団接種会場に設置している。多言語の予診票の記入例が掲載されているホームページをお知らせするなど、事前の案内をもう少ししておけばよかった。そこは関係課にもしっかりと伝えるようにする。

医療機関では、病院に配付されるワクチンが少ないなどの理由で、ワクチン接種の予約を断られるといった状況になっている。言葉が分かりづらくて予約が取りにくいという方は、広島市・安芸郡外国人相談窓口でフォローしたい。また、ホームページからの予約は難しいという方は、電話での予約であれば多言語対応しているので、そちらで対応をお願いしたい。

(委員)

昼間働いている人は、医療機関に電話で予約を取ろうと思っても、勤務時間中であることから対応することが難しい。

(委員)

長い間、日本に住んでいる方は、日本での生活について大体のことが分かるが、ニューカマーや就職で

来た方は分からないことが多いと思うので、外国人市民向けの集団接種会場を設置したほうがよいと思う。外国人市民は、ホームページをうまく見ることができない場合があるので助けが必要である。

(委員)

9月14日までしか予約できない会場があるなど、ワクチンの数に限りがある。今後2週間以内に予約して接種できなければ、また新しい接種会場を探さないといけなくなる。市は、地域ごとの外国人市民の居住状況を把握しているので、それを踏まえて接種会場を設置できないだろうか。一方で、接種当日に予診票を日本語で書かなくてはならないという問題もある。接種会場に来るまでの段取りは、周りの手助けを受けることができたが、結局、予診票の書き直しなどで接種できなかったということになりかねない。今後、未接種の人を対象にしたワクチン接種の機会などがあれば、こういった外国人市民の意見を参考にしてほしい。職場によって異なると思うが、生活困窮者は日々の生活に追われており、なかなかワクチン接種のために休むことができないので、外国人市民向けの集団接種会場の設置についても検討してほしい。

(委員)

外国人市民の接種率について、閲覧できる場所はないのか。

(事務局)

市民全体の接種率は、本市のホームページなどで公表しているが、それを国籍別に分析することはしていない。国からワクチンの配給を受けるために、本市は、厚生労働省が作っているワクチン接種記録システムに接種者の情報を打ち込むため、市民全体の接種率は把握しているが、年齢別や国籍別のデータはおそらく出していない。

(委員)

学生はワクチン接種について、大学に聞けばよい。一方、長年、日本に在住しているにも関わらず日本語を勉強していない人たちは、どこに聞けばよいか分からない場合が多い。コミュニティに所属している外国人市民に対しては所属するコミュニティの人たちが教えるが、そのようなコミュニティから外れている人たちは、どこに聞けばよいか分からないのではないかと思い、心配している。

(事務局)

仕事や学校、委員の方などつながっている方に対しては、情報は伝わっていくと思うが、そうではない方にどのように情報を伝えればよいかというのは、当方にとっても大きな問題である。

(委員)

なにか人と人とのつながりで情報が伝わっていくものがあれば違うと思う。

(事務局)

先ほど委員から発言があったが、集団接種会場において言葉のフォローがなかなかできてないようだ。具体的に何か意見をいただければ、当方から担当課に改善をお願いすることはできる。何か思いつくことがあれば、教えてほしい。

(委員)

安芸区に住む外国人市民の方が、安芸区の医療機関にワクチン接種の予約を取って行ったところ、1回目は接種してくれたが、2回目は別の病院を予約するように言われたとのことである。

(委員)

ワクチンの数が足りないのかもしれない。私も8月に予約をした際に、医療機関から、あくまでも仮予約であり保証できないと言われた。

(事務局)

今、ワクチンの供給量が少なく、医療機関においても予約を取ることが難しいと聞いている。こうすればワクチンを受けやすくなるという方法を示すことは難しい。

(委員)

これを機会に、もう少し細やかなところを支援できるようにするといい。

(事務局)

困っている外国人の方を支援するために広島市・安芸郡外国人相談窓口がある。開設している時間が日中なので使いづらい面もあるかもしれないが、是非とも利用いただきたい。

(座長)

広島市・安芸郡外国人相談窓口については把握していなかったが、働いている人たちにとって非常に使いにくいような気がする。日中だけではなく、働いている人たち向けに毎週土曜日、あるいは夜間にも開設するなどしてもらえるとありがたい。

(事務局)

広島市・安芸郡外国人相談窓口の夜間開設などについては、すぐは無理だが、できるかどうかということを考えていきたいと思う。今は、まずはメールで相談した上で、日中の都合が良い時間帯で電話相談をしていただくという形で利用していただきたい。

(委員)

母国語で相談してもよいのか。

(事務局)

日本語、英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語に対応している。

(委員)

ワクチンパスポートを申請する際に接種済証を提出する必要があるが、紛失した場合に再発行はできるのか。

(事務局)

広島市役所16階にある健康推進課に連絡すれば再発行できる。

(委員)

ワクチンパスポートについて有効期限はあるのか。

(座長)

ワクチン自体の有効期間が分からないので無いと思われる。このため、受入先の国が日本で発行されたワクチンパスポートをどう扱うかが大切になってくる。

(事務局)

日本のワクチンパスポートが有効な国は限られている。委員の出身国でいえば、ドイツ、ベトナム、韓国はワクチンパスポートがあれば入国することができる。

(座長)

それでは、議事ウ「広島市外国人市民生活・意識実態調査の実施」について、事務局から説明してください。

(事務局)

議事ウ「広島市外国人市民生活・意識実態調査の実施」を資料3により説明

(座長)

ただいまの事務局からの説明について、質問がありましたらよろしくお願ひします。

(事務局)

補足したい。前回は平成24年9月から1ヵ月間調査しており、今回も令和4年の秋頃に郵送で調査票を送付することになると思う。前回は、日本語と英語、韓国・朝鮮語、中国語、フィリピン語、ポルトガル語、スペイン語に翻訳した調査票を、国籍に応じて個別に送付した。また、前回は本市在住の外国人市民1万4千人の中から18歳以上の4千人を無作為で選んで送付しており、今回は、本市在住の外国人市民2万人の中から約4分の1となる5千人を無作為で抽出したいと考えている。前回は質問数が60問であり、4割から回答があった。今回は、できる限り多くの方に回答してほしいので、質問数は最大40問くらいに絞りたい。質問内容は大きく変える予定はなく、どのように分析するかが重要であると考えている。一方、前回の調査以降、本市では大きな災害が何度か起こり、また、新型コロナウイルス感染症によって生活に大きな影響を受けている方もいると思うので、これらの影響については聞いてみたい。さらに、直近の10年間で技能実習生の方が大変増えており、令和3年度は、本市に4千人以上が在住している。このような状況も踏まえて調査したい。

(委員)

日本人市民向けの質問が非常に大切である。外国人市民は、金儲けのために勝手に日本に来ているという意識の日本人市民がとても多いので、自分たちが見えていないところで外国人市民に助けられている

ということを理解してもらえそうな文言を入れてほしい。これからは、日本のことだけを考えるのではなく、もっと世界規模で物事を考えると、互いに協力し合わない生きていけないというような文言を入れてほしい。

(事務局)

そのような視点は、実態調査の後に改訂する多文化共生のまちづくり推進指針においてとても重要である。調査票を発送する際に同封する依頼文に、調査の目的を説明する文章を記載するので、回答者の意見を左右しないような形でどのように取り入れるのか検討していきたい。

(委員)

広島市が多文化共生社会を目指しているということが市民に伝わっていないのではないかと。そのために実態調査を行うことで、差別意識などを浮き彫りにし、問題を明確にする必要がある。私は、広島市が多文化共生社会を目指すに当たって、様々な国籍の方々の意見を反映する場としての多文化共生市民会議について、本当に良い制度であると思っている。しかし、行政が目指しているものとのギャップがありすぎて、施策への反映がうまくできていないように思う。

(委員)

年代別に見ると差別をするのは年配の方が多いと思うので、年代別で差別意識を調査するのもよいと思う。また、外国人市民が日本社会において差別を受けているということを知ることによって、反対に日本人市民が外国人市民から差別を受けたことがあるのかということも聞くことによって、両者が交流する上で大切にすべき点などが把握できるのではないかと。

あと、一点聞きたいが、今、企業では同和教育を行っているのか。

(事務局)

市から企業に出向いたり、企業自ら行う場合もある。

(委員)

企業が独自で行っているのか。広島市や広島県は指針を示していないのか。

(事務局)

同和問題の解決をめざす広島企業連絡会というのがあり、各企業が同和に関する研修をどのように行っているのかということを発表している。今は、様々な人種やLGBTも含め勉強会などを行っている。

(委員)

同和というものに無関心な人が多い。以前は表立って差別をする人が多かったが、今はネットなどでものすごく陰險に同和の方たちに攻撃しており、そういうものが外国人市民に対しても向けられている。同和と外国人市民に対する問題を同時進行で対処し、差別意識を根っこからあぶり出さないと多文化共生社会の実現は難しいと思う。なので、多文化共生社会について説明した上で、本市はこのようなまちづくりをしたいので、実態調査に協力してほしいという形で進めたほうが、皆さんも快く回答してくれるのではないかと。年代別の分析も行ったほうが良いと思う。また、学校には外国人市民の子供がたくさん

通っており、その中でいじめなどの問題が発生しているので、今回を機に学校にも同様の実態調査を行い、問題をあぶりだしてほしい。

(事務局)

層化抽出法という方法を用いて、しっかりと年代別の意識を分析させていただく。

(委員)

オールドカマーとニューカマーの差別意識の違いについても、調査してほしい。日本に長く在住している人は日本人と仲良くしている部分もあるが、ニューカマーの人はなかなかそういうのができてないと思う。

(委員)

今回の実態調査の目的が、実態を把握したいのか、外国人市民への施策にいかしたいのかによって質問が変わってくると思う。例えば、差別を受けた経験があるかということ質問した場合、そもそもその行為が差別であるということに回答者が気づいていない場合もある。つまり、質問する側の意図とは異なる回答をされてしまうことがあるので、現在の実態がどのようなものであるかを踏まえた上で質問を作った方が、より実態が分かるようになるのではないと思う。逆に、この実態調査を外国人市民への施策にいかすために行う場合、例えば、日本人市民が外国人市民に親切にしていないという回答があったときに、どのような施策を行えばこれを改善できるか分からず、回答をもらっただけで終わってしまうこともあると思う。質問の仕方を工夫したほうが、もっとやりやすくなると思う。

(事務局)

とても重要な指摘であると思う。今後10年間の多文化共生の施策をしっかりと行っていくための実態調査であるので、できるだけ具体的な問題点が洗い出せるような質問にしたいと思っている。これから質問を作っていく過程で、さらに委員の皆様にご意見を伺うかもしれないので協力してほしい。

(委員)

調査対象は18歳以上となっているが、日本で生まれ育った外国人市民の子どもたちが一番差別を受けており、一番生きづらいと思う時期が小中高であると思う。成人を対象とした実態調査はあるが、公国立の小中高では行われていないように思う。今回の実態調査で、日本で生活している外国人市民の子どもたちの実態を知りたいのであれば、是非、学校においても日本人と外国人市民の子どもを対象に行ってほしい。

(事務局)

子どもを対象にすることは考えていなかったが、少し考えてみようと思う。

(委員)

私は、とても不思議に思うのだが、小学生のほうがなぜか、喧嘩をし始めたら差別的な言葉を発することが多い。私の3人の子供は、幼稚園から高校まで非常にひどいいじめを受けた。

(事務局)

大人よりも小さい子どもたちのほうが差別意識が激しく出てくるということか。

(委員)

私が、先生に聞いたところによると家庭内の教育も原因の一つであるとのことであった。例えば、私が参観日に行くと、他のお母さんたちがあの人は外国人市民であると噂話をし、参観日の次の日は必ず子どもたちは、他の子どもに何か言われて帰ってくる。このような意識を無くさないといけない、多文化共生に向けた一つの壁だと思う。

(委員)

例えば、通園バッグに書いてある子どもの名前を見たお母さんが「あの子とは、遊んではいけない。」と子供たちに教えることがある。一般社会や学校の中でも、このような問題は根深く存在しているので、しっかりとあぶり出していかないと多文化共生というのは難しい。日本人の感覚からすると、なぜ自分たちだけ求められるのだと思われて、余計にぎくしゃくしてしまうこともあるかもしれないし、難しい問題であると思う。日本人市民に理解させて理解してもらうためにどうするか、共生していくためにはどうするかということを考えていく必要がある。学校、社会、職場でもそうだと思うが、やはり啓発が一番大事であると思う。

(事務局)

今ここで答えを出すことはできないが、いただいた意見を基にどういった調査を行うのがよいかしっかりと考えていきたい。

(座長)

今回の実態調査の素案には、教育に関する質問が入っていないが、教育はとても重要であると思う。

(事務局)

教育現場で厳しい実態があるということを知ったので、どういう形で実態調査に反映していけばよいかということを考えていきたい。

(座長)

現在の指針には、教育との関連で、外国人市民の子どもに対する母国教育への支援が希望されていたと書かれているが、重要なことであると思う。もちろん、日本文化を学ぶことも重要ではあるが。私の同僚で、広島を中心にクラウドファンディングで子どもたちへの母語教育などを行う活動を行っている方がいるが、ずっとクラウドファンディングで続けられるわけではないので、将来的には広島市に申請することになると思う。そのような支援はとても重要であると思うし、やはり教育関係の質問は入れておいたほうが良いと思う。

(事務局)

前回、教育関係については別の調査で行っていた。当時の調査内容を見ながら、教育関係の質問はどんなものを入れればよいか考えてみようと思う。

(座長)

日本人市民向けの質問の中で、差別を見た経験があるかというものがあるが、それを見てどう感じたかということがとても重要であると思う。あと、多文化共生社会についての質問だが、今後、外国人市民が増えてきたときに、どういう社会にしていきたいかという質問については、そのことを積極的に良いと思う方たちが回答すると思う。そもそも外国人市民が増えることをどう思うのか、今後増えたらそれをどう感じるのかということを知る質問も必要だと思う。

(事務局)

もう少しフラットに、プラスもマイナスもどちらも出てくるような質問にしたほうが良いということで承知した。

(委員)

例えば、外国人市民に選挙権が無いなど、外国人市民に与えられない権利をいまだに理解していない日本人市民がいる。日本人市民と同じように税金を納めているのに、サービスは同じように受けられていないということが知られていない。国の問題でもあると思うが、このような状況においても外国人市民は生活しているのだから、共助できるところは共助しながら暮らしていきましょうとか、今回の実態調査がそのような啓発につながるとよい。また、接種用クーポン券が通名で送られてきたが、例えば、どうして通名で送ってくるのかと怒る方もいるし、通名にしてくれという方もいる。市役所の方も大変だとは思いますが、その辺りの意識改革をしないといけないと、なかなか人権の保障というのはできないのではないかと思います。

(委員)

多文化共生と国際交流を同じようなものとして理解している人が結構いる。国際交流は明るくて楽しいイメージがあり、しんどい部分はあまり見えない。多文化共生はもっと突っ込んだものであり、日本にとってもすごく大事なものであるという意識がない人が多いような気がする。今後、外国の人が増えるのは分かっていることなので、そのことを踏まえてどういう社会にしていきたいのかというのはすごく大事な質問である。

(事務局)

まだ設問を作っていないので、もう少し具体的になったところで、国際交流と多文化共生について、どのように切り分けたほうがいいのかとか、くっつけたほうがいいのかなどの意見をお聞きしたい。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により見えた問題も多くあり、今はこのような差別意識をあぶり出すチャンスなのかもしれない。設問が具体化したときに改めてご意見をいただきたい。

(委員)

なるべく質問は絞ったほうが良い。これもあれも入れると、質問を作る側も混乱してしまうかもしれない。

(事務局)

承知した。今日すぐに思いつかないことや、後から気になることもあると思うので、また電話やメール

で事務局に伝えてほしい。

(座長)

では、引き続き、議事エ「その他 意見交換など」ですが、委員の方からの自由な意見交換の時間になります。

(委員)

ホテルにチェックインする際に、予約の時に伝えた名前を見ながらパスポート出してくださいと言われたことがある。日本人は、名前を書いてそのままチェックインし、身分証明書を出すようには言われないうと思う。私が通名でホテルの予約を取ったときは、日本人と思われたため、身分証明書の提出を求められなかった。これは、我々外国人市民だけの問題ではなく、日本社会が特別永住者、永住者、ニューカムーなどを区別できていないことも問題であると思う。市役所の窓口でも、例えば「永住者って何？あなた外国人でしょ？」と言われることがある、職員にももう少し勉強してほしい。実態調査においても何らかの形で、永住者や特別永住者から見た気持ちなどが分かるようにしてもらいたい。

(事務局)

在留資格によって抱えている問題に違いが出ると思っており、その分析をしっかりとしなければならないと考えている。前回調査時にも、在留資格別の分析は少ししているが、そこに焦点を当ててはいない。特に、今は短期の在留資格の方が非常に増えているので、在留資格別の意識の違いをしっかりと見ないと、何に焦点を当てて、何をすべきかが見えてこないのではないかと考えている。

また、人権啓発部においては、人権啓発として外国人市民の人権の大切さを日本人市民に啓発・教育している。特に、特別永住者の方は、歴史的な経緯もあって、皆さんがそれを知らないといけないと思っている。また、定住者、南米の3世4世の方についても、こういう方がいるという大まかなことしか知らない人が多い。市役所の窓口に来て、パスポートを持ってないのか、外国人登録書はないのかと言うような職員がまだまだいるので、制度が変わったことや歴史などについて、人権啓発部において職員に対してもっとしっかりと研修していきたい。

(委員)

在留カードの更新などの手続きをしに行くときに、名前をカタカナで書くと、中国人ならピンインを書いてくださいと言われるが、台湾人は分からない。また、私はこれまで留学、就労、永住の3つの在留資格を経験してきたことがあるが、実態調査には今の在留資格の立場、これまでに経験した在留資格のいずれの立場で回答すればよいか。

(事務局)

実態調査は10年に1回の定点調査なので、今の在留資格の立場で書いていただくということになる。もしも、今までの経験で感じてきたことを伝えたい場合は、アンケートの最後にある自由記載欄に書いてほしい。

(委員)

外国人向けの部署については、部署名を分かりやすくできないか。私たちのように日本での在住が長い

人は読むことができるが、文章にするととても長く感じる。例えば英語3文字の略称のようなものがあるとよい。

(事務局)

行政情報の発信については、やさしい日本語で行うようにはしているが、部署名については難しいかもしれない。いただいた意見を考えてみる。

(委員)

多文化共生の指針ができれば、市の各部署だけに送るのか。それとも県にも送るのか。

(事務局)

県については、国際課が窓口になるので、そちらに送ることになると思う。

(委員)

市は多文化共生を推進するが、県は推進しないというようなことにならないとよいが。

(委員)

少し部署が多すぎるように思う。もう少し削減することはできないのか。

(事務局)

市の組織は、基本的に国の各省庁の組織体制を踏まえて作られており、横串を刺した組織にするのはなかなか難しいが、組織がそのような形であっても、関係する部署同士はしっかり連携していきたいと思っている。

(委員)

この問題についてはこの人に言えば、関係する部署がセットとなって対応するというような形にはできないのか。

(事務局)

私どもに言ってもらえれば必ず、関係部署にはつなぐ。しかしながら、例えば、児童生徒の問題について、教育委員会は別組織であり、セットでの対応は難しい。いろんな制約があるため、一概に学校関係のアンケートを取りますというのはここでは言えない。

(委員)

大変ではあると思うが、外国人市民に個別に各言語に翻訳した予診票を入れるなどの対応はできないのか。

(事務局)

厚生労働省が多言語の予診票を作成したタイミングと、広島市が接種用クーポン券を発送するタイミングを合わせるのがなかなか難しかった。そのため、当時ベストだろうと思ってやったのが広島市・安芸

郡外国人相談窓口の案内を多言語で入れるということであった。一旦、相談窓口につながれば、適切な対応ができると思ったし、市のホームページの QR コードも載せたので、ホームページを見てもらうことにもつながったと思う。今後も、所管の課に対して、広島市には外国人市民が2万人いるということを念頭においてほしいということを繰り返し伝えるようにしていきたい。

(委員)

やはり、外国人市民向けに個別に各言語に翻訳したものを同封するのは難しいのか。

(事務局)

間違いなどがあると大変なことになる。税金や保険料の通知など、広島市が出す全ての通知に言えることであるが、手作業で一件一件入れるということになると、封入誤りが発生するおそれがある。技術的に解決できるとよいが難しく、所管の課は日々悩んでいる。

(委員)

他の委員が言っていたように、生活に困っている方は日中に相談に行けない、電話をかけることもできないという状況の中で、郵送物であれば見ることができるので、そこで解決ができると本当にありがたい。外国人市民の中には、パソコンや携帯電話を持っていない方もいる。今後、3回目のワクチン接種の話が出てきた場合は、一人一人にケアできるような形も考えてほしい。

(委員)

県外の話だが、従業員数1千人以上の会社に勤めているベトナム人が、会社が用意した通訳と共に集団接種会場に行ったという話を聞いたことがある。

(委員)

今更だが、大学生など若い人の手助けがあればよかった。

(委員)

広島大学はホームページを英訳したので、留学生などは7月初めくらいに接種することができた。

(座長)

外国人市民に対して個別に書類を入れるのは難しいということはよく分かった。逆に、日本人市民も含めて全市民を対象に、多言語化した書類を送付することはできないのか。そうすれば、本市に外国人がたくさんいることを日本人市民にも意識してもらうことができる。

(委員)

例えば、QR コードは2千文字の情報を入れ込むことができるので、これを貼るようになればいちいち書類を入れなくてもよいし、コストもかからない。また、集団接種会場に QR コードの看板を立てておくというのもよい。

(座長)

他にありますか。では、事務局から何かあれば。

(事務局)

広島市・安芸郡外国人相談窓口の移転及び市民と市政の多言語化について、資料4により説明。また、8月11日からの大雨に対する支援について紹介した後、第11期の委員の選任について協力を依頼

(座長)

事務局からの説明について、質問などはありますか？

(事務局)

2回目の多文化共生市民会議は2月の開催を予定している。

(座長)

それでは、今日の会議はこれで終了する。